

重点課題	基本施策	施策の展開	現計画	担当課
1. 障がい理解と権利擁護の推進	(1) 差別解消、合理的配慮の普及・啓発	特集記事及び障がい者団体・障害福祉サービス事業所主催のイベント等に関する広報習志野・テレビ広報「なるほど習志野」での情報発信	1-(1)	障がい福祉課、広報課
		行政・警察・消防、医療・金融・交通機関、商業施設等、日常生活に関わる機関に対する啓発の推進	1-(1)	障がい福祉課
		市広報・市ホームページへの障がい福祉に関する記事の掲載による理解と交流の促進	1-(1)	障がい福祉課
		障がいのある人となない人が参加できる障がいの理解を深めるイベントの実施	1-(1)	障がい福祉課
		障がいのある人に関するマークや標識の周知・啓発	1-(1)	障がい福祉課
		障がいのある人への差別解消と合理的配慮についての啓発の充実 「障がいのある人への差別解消と合理的配慮について、本人・関係者も含め市民全体への啓発活動の充実」「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」（以下「千葉県条例」といいます。）の周知の統合	6-(3)	障がい福祉課
		差別に関する相談、助言の実施	6-(3)	障がい福祉課
		差別解消と合理的配慮に関する市の対応について関係所管と連携した取り組みの推進	6-(3)	障がい福祉課
		差別解消と合理的配慮に向けた施策に関する各分野を交えた検討・協議の実施	6-(3)	障がい福祉課
		(2) 成年後見制度の利用促進	成年後見制度の周知と利用の必要性についての啓発の実施	6-(2)
	成年後見制度の必要な人に対する利用の支援の実施		6-(2)	高齢者支援課、障がい福祉課
	相談支援業務における成年後見制度の利用の必要がある対象者の把握、対応の充実		6-(2)	高齢者支援課、障がい福祉課
	市民後見人の活用を含めた法人後見の活動支援の推進		6-(2)	高齢者支援課、障がい福祉課
	成年後見制度利用者の経済的な負担の軽減の実施		5-(5)	高齢者支援課、障がい福祉課
	(3) 障がい者虐待防止の取り組みの推進	障がい者虐待防止センターによる虐待通報への迅速・適切な対応の強化	6-(4)	障がい福祉課
		障がい者虐待に関する相談・助言及び予防啓発の実施	6-(4)	障がい福祉課
		障害者虐待防止法の理解の推進と虐待に関する通報義務等の周知の徹底	6-(4)	障がい福祉課
		障がい者虐待に関する関係機関の連携協力体制の整備	6-(4)	障がい福祉課
		障がい者虐待に関する関係機関による、虐待の予防、早期発見、支援の方法などについての継続的な協議の実施	6-(4)	障がい福祉課
	(4) 障がい（者）理解のための取組の推進	町会・自治会・社会福祉協議会等が提供する障がいのある人との交流機会の周知・普及	1-(2)	障がい福祉課
		地域住民を交えた障がいのある人となない人の交流の場の提供	1-(2)	障がい福祉課
		福祉ふれあいまつりなどの取り組みを通じた障がいのある人への理解の促進	1-(2)	健康福祉政策課
		障がいのある人も地域を担う一員としての目覚めを持ち、地域に主体的に参加していこうとする意識の醸成と参加するための体制の整備の推進	1-(2)	障がい福祉課
		地域のイベント等に障がいのある人が参加しやすい配慮がなされるような働きかけの実施	1-(2)	障がい福祉課
		地域共生協議会による障がい者理解に向けた情報発信と啓発活動の実施	1-(3)	障がい福祉課
		市民向け講座等における障がい当事者からの情報発信	1-(3)	障がい福祉課
		障がいのある人本人が自分にとって必要な支援を周囲に伝え、理解を求めることのできる環境の整備	1-(3)	障がい福祉課
		市主催会議への障がい当事者の参加促進への働きかけ	1-(3)	障がい福祉課
		事業の実施にあたって可能な限り障がい福祉の関係機関や障がい当事者の意見を取り入れる機会の充実や体制の整備	1-(3)	障がい福祉課
		障がい者団体の活動支援の充実	1-(3)	障がい福祉課
		障がい者団体との交流の推進による潜在的ニーズの把握	1-(3)	障がい福祉課
		地域共生協議会への障がい福祉行政に関する課題の提起など、地域共生協議会の活動の一層の充実に向けた支援の実施	1-(3)	障がい福祉課
		障害福祉サービス事業所を紹介する機会の提供	1-(3)	障がい福祉課
		障がい及び障がいのある人に対する理解の促進のための、小・中学校における福祉学習の充実	1-(4)	指導課
		福祉教育の現場に障がいのある人が講師等として参加するなど、より高い学習効果が得られるような支援の実施	1-(4)	指導課
		市民向け講座等による市民の障がいへの理解の促進	1-(4)	障がい福祉課
		障がいのある人と接する際の配慮や対応スキルに関する職員研修の充実	1-(4)	人事課、障がい福祉課
		学校で障がいのある人が情報発信できる環境を整えるための教育委員会との連携強化	1-(4)	障がい福祉課
		(5) 様々な手段による情報コミュニケーション保障	市が主催するイベントや会議等における手話通訳者及び要約筆記者の配置の充実に向けた取り組みの推進	6-(5)
	手話通訳者及び要約筆記者のよりよい支援に向けた計画的な養成強化		6-(5)	障がい福祉課
	障がいのある人のコミュニケーションを支援する人材の養成		6-(5)	障がい福祉課
	手話通訳者の増員に向けての取り組みの強化		6-(5)	障がい福祉課
	市民に手話を学ぶ機会を提供することによる手話の普及と手話に対する理解の促進		6-(5)	障がい福祉課
	派遣手話通訳者及び派遣要約筆記者の登録者数の拡充		6-(5)	障がい福祉課
	ケーブルテレビテレビ広報、市ホームページインターネットにて視聴できる広報番組での手話通訳の挿入		6-(5)	広報課
音声版市広報紙「声の広報」・点字版広報などによる視覚障がい者へ向けた行政情報の提供	6-(5)		障がい福祉課、広報課	
文字情報の音声化及び点字化の推進	6-(5)		障がい福祉課	
聴覚障がいのある人と手話についての職員の理解促進	6-(5)		人事課、障がい福祉課	
視覚障がい・聴覚障がいのある人への（デジタル技術を活用した）情報支援機器の利用促進	6-(5)		障がい福祉課 情報政策課	
窓口やイベント等における磁気ループ及び拡大読書器などの情報支援機器の活用の促進	6-(5)		障がい福祉課	
障がいのある人の緊急時や災害時の情報保障、コミュニケーション保障のための環境整備の推進	6-(5)		障がい福祉課	
携帯電話メールの更なる活用や、新たな情報伝達手法の導入についての検討・実施	6-(5)		障がい福祉課	
市ホームページにおけるウェブアクセシビリティの充実	6-(5)		広報課	
ろう者が手話を学び、使用する機会に関する検討	6-(5)	障がい福祉課		

重点課題	基本施策	施策の展開	現計画	担当課	
2. 暮らしを支えるサービスの充実	(1) 障害福祉サービス等の提供体制の充実	障がいのある人がより自立した生活を送るために必要な障害福祉サービス等の質的・量的な充実	2-(1)	障がい福祉課	
		障がいのある人やその家族の高齢に伴う支援の充実	2-(1)	障がい福祉課	
		福祉サービス等の各種手続に関する個別に必要な情報提供の充実	2-(1)	障がい福祉課	
		障がい者手帳のない制度対象者に向けての障がい福祉のサービスの周知	2-(1)	障がい福祉課	
		介護保険の移行期における障害福祉サービスの適切かつ柔軟な運用	2-(1)	障がい福祉課	
		医療機関等を利用しやすい移動手段が選択可能な環境の整備	2-(1)	障がい福祉課	
		将来の見通しが持てるよう、ライフサイクルに応じた支援の内容を本人やその家族に提供できる体制の構築	2-(1)	障がい福祉課	
		高次脳機能障がいについて、個々の状況に応じたサービスの提供や一般市民への理解の推進	2-(1)	障がい福祉課	
		介護保険事業所で障がい分野に参入の可能性がある事業所の動向の把握と参入への働きかけ	2-(1)	障がい福祉課	
		障がいのある人のライフサイクルや家庭状況に応じた社会資源の検証	2-(1)	障がい福祉課	
		福祉制度に関する障害福祉サービス事業所への情報提供の充実	2-(3)	障がい福祉課	
		障害福祉サービスの利用を希望する人等への市内障害福祉サービス事業所についてのわかりやすい情報提供の実施	2-(3)	障がい福祉課	
		障害福祉サービス事業所の安定的運営を図るための補助と事業所に関する周知	2-(3)	障がい福祉課	
		障害福祉サービス事業所の安定的運営を図るための体制整備の推進	2-(3)	障がい福祉課	
		雇用契約期間中の就労系障害福祉サービスの利用など、障がい者の自立を確保するための障害福祉サービスの柔軟な運用の検討	2-(3)	障がい福祉課	
		ヤングケアラーの早期発見、早期把握及び具体的な支援策の検討		子育て支援課	
		(2) 地域生活支援事業の充実	地域の特性とニーズを踏まえた地域生活支援事業の質的・量的な充実	2-(2)	障がい福祉課
			地域生活支援事業についての周知の強化	2-(2)	障がい福祉課
			基準の定期的な見直し等、実施する事業所の安定的な運営につながる制度運営の確保	2-(2)	障がい福祉課
	日常生活用具の支給基準の定期的な見直し等による給付内容の充実		2-(2)	障がい福祉課	
	賃貸住宅への入居を希望する障がいのある人に対する必要な支援の充実		2-(2)	障がい福祉課	
	当事者や家族からの意見や地域共生協議会からの意見等を踏まえた社会資源の開発に向けての協議		2-(2)	障がい福祉課	
	住居確保のための経済的助成の検討		5-(5)	障がい福祉課	
	(3) ならとも拠点システム(地域生活支援拠点等)の充実	重度訪問介護利用者の大学修学支援事業の周知・実施		障がい福祉課	
		雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業の実施の検討		障がい福祉課	
		ならとも拠点システム(地域生活支援拠点等)の運用状況の検証・検討		障がい福祉課	
		地域生活への移行や親元からの自立等に係る相談体制の整備	5-(6)	障がい福祉課	
		支援にあたる市職員の専門的研修への参加による資質の向上	2-(5)	障がい福祉課	
		短期入所(ショートステイ)等の整備と緊急時の受入体制の確保・充実	5-(6)	障がい福祉課	
		「短期入所(ショートステイ)等の整備と機能強化による緊急時の受入体制の確保」と「障がいのある人が緊急一時的に利用できるサービスの確保・充実」を統合。	2-(1)	障がい福祉課	
		一人暮らし、グループホームの入居等の体験の促進	5-(6)	障がい福祉課	
		発達支援に携わる職員等を対象とする研修の充実	2-(5)	ひまわり発達相談センター	
		福祉サービス事業所や保育・教育・児童育成に携わる職員への、障がいの理解を深めるための研修等の実施及び参加	2-(5)	こども保育課、子育て支援課、児童育成課、指導課、障がい福祉課	
		保健・医療・福祉・教育等の関係機関に対する研修機会等の情報提供	2-(5)	障がい福祉課	
		事業所職員や市職員への専門性を高めるための研修実施の検討	2-(5)	障がい福祉課	
		人材の確保・養成・連携などによる専門性の確保	5-(6)	障がい福祉課	
		サービス支援拠点の整備及びコーディネーターの配置等による地域の体制づくり	5-(6)	障がい福祉課	
	(4) 保健・医療と連携した健康維持・増進活動の充実	保健活動やケースワークにおける障がいのある人の健康状態の把握や、健康診査の受診勧奨	2-(4)	健康支援課、障がい福祉課	
		健康づくりの総合計画「健康なまち習志野」による疾病予防、健康づくり活動の推進	2-(4)	健康支援課	
		保健師、管理栄養士、歯科衛生士による個々の状況に応じた相談・指導の充実	2-(4)	健康支援課	
生活習慣病などの疾病予防及び健康づくりに対する啓発活動の推進		2-(4)	健康支援課、障がい福祉課		
特別支援学校、障害福祉サービス事業所等との連携による歯科健康教育の充実		2-(4)	健康支援課		
県が実施する障がい者施設への歯科保健巡回診療指導の利用の促進		2-(4)	障がい福祉課		
広報、ホームページによる医療体制及び医療機関に関する情報提供		2-(4)	健康支援課		
様々な障がいに係る専門的な医療機関に関する情報収集及び情報提供		2-(4)	健康支援課、障がい福祉課		
障がいのある人が低年齢から継続して歯科健診及び歯科受診できる環境づくりの推進		2-(4)	健康支援課		
障がいのある人の健康診査の受診時等における事業所担当者など、関係機関との連携		2-(4)	健康支援課、障がい福祉課		
訪問医療・訪問看護・訪問リハビリテーションを必要とする障がいのある人への情報提供		2-(6)	障がい福祉課		
訪問看護等のサービスを実施する事業者と、障害福祉サービス事業所との協議・情報共有の場の確保		2-(6)	障がい福祉課		
医療保護入院者や長期入院者の早期退院に向けた地域の訪問医療機関等と連携した取り組みの検討		2-(6)	障がい福祉課		

重点課題	基本施策	施策の展開	現計画	担当課
3. 就労と社会参加の促進	(1) “働ける・働きたい”の意識醸成につながる支援	障がい者職場実習を通じた就業体験による就労への意欲醸成に向けた取り組みの実施	3-(1)	障がい福祉課
		働くことによって得られる喜びや充実感、達成感などを大切に、本人に合った多様な働き方を尊重する支援の実施	3-(1)	障がい福祉課
		地域共生協議会との協力による、働く障がいのある人についての情報提供	3-(1)	障がい福祉課
		市のイベント等で障がいのある人がスタッフとして参加する機会の提供	3-(1)	障がい福祉課
		地域共生協議会就労支援部会との連携による、障がいのある人に対する就労意欲の向上のための支援及び就労上の課題の抽出の実施	3-(1)	障がい福祉課
		障がいのある人の自立を図るため、市の非常勤職員として一定期間採用し、一般企業への就労を支援する「チャレンジオフィスならしの」の実施	3-(2)	人事課
		障がいのある人の職場実習の受け入れによる就労支援の促進	3-(2)	障がい福祉課
		適切なケアマネジメントによる就労系の障害福祉サービスの利用の促進	3-(2)	障がい福祉課
		障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携や就労相談及び支援の充実	3-(2)	障がい福祉課
		地域共生協議会との連携による障がいのある人の職場定着に向けた支援	3-(2)	障がい福祉課
	(2) 就業環境の整備	雇用主である企業の障がいに対する理解の促進	3-(3)	障がい福祉課
		障害福祉サービス事業所や障害者就業・生活支援センターとの連携による支援など障がいのある人の職場定着に向けた取り組みの充実	3-(3)	障がい福祉課
		市広報や市ホームページを活用し、障がい者就労の現状や就労に関する情報を広く市民や民間事業者等に発信する取り組みの充実	3-(3)	障がい福祉課
		習志野商工会議所及び市内企業等の経済関係団体が集まる会議、懇談会等を活用した障がい者雇用に関する情報提供の充実	3-(3)	障がい福祉課、産業振興課
		地域共生協議会就労支援部会と連携した障がい者就労の理解促進のための広報紙の発行などの周知啓発の推進	3-(3)	障がい福祉課
		「チャレンジオフィスならしの」における、地域共生協議会と連携した実習先企業の確保等、地域に向けた障がい者就労促進	3-(3)	人事課
		地域共生協議会や障害者就業・生活支援センターと連携した中小企業向けの障がいのある人の働き方についての検討	3-(3)	障がい福祉課
		就労に向けた経済的支援の検討	5-(5)	障がい福祉課
	(3) 障がい者就労支援施設等からの調達の拡充	障害福祉サービス事業所に発注可能な業務について、庁内に広く情報提供することによる発注の促進	3-(4)	障がい福祉課
		障害者優先調達推進法の計画的・効果的な運用についての地域共生協議会との連携	3-(4)	障がい福祉課
		障がい者就労施設における賃金向上に向けた取り組み等の情報共有	3-(4)	障がい福祉課
	(4) 余暇活動充実のための支援	障がいのある人もない人も楽しめるイベントやレクリエーションの実施・情報提供	3-(5)	障がい福祉課
		各種文化行事、スポーツイベント、サークル活動等に参加しやすくするための配慮に関する情報提供や環境の整備	3-(5)	障がい福祉課
		余暇活動及び社会参加を促進するための事業の周知及び利用の促進	3-(5)	障がい福祉課
		障がい者向け図書館資料の充実	3-(5)	中央図書館
		公共施設の利用促進のための福祉機器の設置の推進	3-(5)	障がい福祉課

重点課題	基本施策	施策の展開	現計画	担当課	
4. 障がい児支援・発達支援の充実	(1) 障がい児等へのサービスの充実	・放課後児童会における特別な支援を要する子どもの受け入れの推進と保育内容の充実	4-(4)	児童育成課	
		障がいのある子が放課後や長期休暇等に利用できるサービスの充実	4-(4)	障がい福祉課	
		障がい児向けサービスの利用を希望する人等への障がい児向け障害福祉サービス事業所についてのわかりやすい情報提供の実施	4-(4)	障がい福祉課	
	(2) 発達相談・支援、療育の充実	特別支援学級、通級指導教室の通学手段に係る利便向上の検討	4-(4)	指導課	
		発達障がいを含む、成長・発達に課題がある子どもと保護者の相談支援の充実	4-(2)	ひまわり発達相談センター	
		ピアサポートのための保護者の仲間づくり、学習の機会の充実	4-(2)	ひまわり発達相談センター	
		個別支援計画等を活用した計画的な療育の推進	4-(2)	あじさい療育支援センター	
		個別の支援計画による一人ひとりに応じた支援の充実	4-(2)	こども保育課、指導課	
		あじさい療育支援センターを利用し、医療的ケアを必要としている児童に対する就学に向けた単独による療育の機会を確保するため、医療的ケアを実施	4-(2)	あじさい療育支援センター	
		ペアレントメンター、ペアレントトレーニング等、保護者に視点を置く発達支援の手法の活用検討	4-(2)	障がい福祉課	
	(3) 特別支援教育の充実	子どもの支援にあたる施設や関係機関が相互に連携することによる障がい児支援の向上	4-(1)	こども保育課、あじさい療育支援センター、ひまわり発達相談センター、指導課、総合教育センター、障がい福祉課	
		特別支援学級と通常学級の児童生徒の交流教育の推進	4-(1)	指導課	
		特別支援教育内容の充実を図るため、特別支援学校教諭免許取得者の確保と特別支援教育に関する教員の専門性及び意識向上の推進	4-(1)	指導課、学校教育課	
		障がいや個性に応じた特別支援学級及び通級指導教室の整備	4-(1)	指導課	
		特別支援教育コーディネーターの育成と企画力及び実践力向上の推進	4-(1)	こども保育課、指導課	
		特別支援学級・通級指導教室整備計画に基づく特別支援教育体制の推進	4-(1)	指導課、教育総務課、学校教育課	
		総合教育センターにおける相談体制の充実 「総合教育センターにおける相談体制の充実」「総合教育センターにおける相談対応職員の相談技量の向上」「多様化する相談業務に対応する専門職の配置と活用」を統合	4-(1)	総合教育センター	
		市内特別支援学級、習志野特別支援学校との交流の推進	4-(1)	あじさい療育支援センター	
		所内研修や外部研修への参加による職員の専門性及び意識の向上と療育の質の向上	4-(1)	あじさい療育支援センター	
		所内研修や外部研修への参加による職員の専門性及び意識の向上と発達支援の質の向上	4-(1)	ひまわり発達相談センター	
		(4) 保健・医療・福祉・保育・教育など分野を超えた連携	保育所、幼稚園、こども園、学校での障がいの有無に関わらず教育を受けられる環境と体制の充実	4-(3)	こども保育課、指導課、障がい福祉課
			福祉分野以外の関係機関とも連携し障がいのある子が将来に見通しを持ち、継続的に適切な支援が受けられる体制の整備	4-(3)	ひまわり発達相談センター、障がい福祉課
			保育所、幼稚園、こども園等の発達障がいを含む、成長・発達に課題がある子どもの支援にあたる職員と保護者をサポートする巡回相談の充実	4-(3)	ひまわり発達相談センター、あじさい療育支援センター
	乳幼児期から子どもの育ち合いを大切にする保育・教育（インクルーシブ保育・教育）の推進		4-(3)	こども保育課、あじさい療育支援センター、指導課、総合教育センター	
	障がいのある子への教育と福祉双方から包括的な支援ができるための教育機関との連携		4-(3)	こども保育課、指導課	
	乳幼児個別支援計画及び個別の支援計画の取り組みに基づく児童の状況の継続的な把握と関係機関の連携の強化		4-(3)	障がい福祉課、ひまわり発達相談センター、こども保育課、あじさい療育支援センター、指導課、総合教育センター	
	早期からの発達支援と、組織横断的・継続的な支援体制の構築		4-(3)	ひまわり発達相談センター、あじさい療育支援センター、指導課、総合教育センター、健康支援課	
	医療的ケアを要する障がい児が適切な支援を受けられるよう、保健・医療・教育・福祉などとの連携促進と社会資源の充実に向けた協議の実施		4-(3)	障がい福祉課	
	乳幼児個別支援計画及び個別の支援計画の更なる活用と地域共生協議会児童部会との連携による「ライフサポートファイル」の取り組みについての研究		4-(3)	障がい福祉課	
	(5) 発達障がいの支援強化		大人も含めた発達障がいのある人に対する相談支援の確保とCAS（千葉県発達障害者支援センター）等の関係機関との連携による支援の充実	4-(5)	障がい福祉課
		発達障がいについての一般市民への理解の推進	4-(5)	ひまわり発達相談センター、こども保育課、障がい福祉課	
		習志野市市民協働こども発達支援推進協議会を中心とした協働とパートナーシップによる施策の推進	4-(5)	ひまわり発達相談センター、障がい福祉課	
		発達障がいのある人の支援における関係機関の連携の強化	4-(5)	ひまわり発達相談センター、こども保育課、あじさい療育支援センター、指導課、総合教育センター、障がい福祉課	
		発達障がいのある人を支援する人材の育成についての関係機関の情報共有体制の強化	4-(5)	障がい福祉課	
		発達障がいのある人が利用できる福祉サービスの充実	4-(5)	障がい福祉課	

重点課題	基本施策	施策の展開	現計画	担当課	
5. 相談支援の充実	(1) 相談支援体制の整備	各障がいの分野に専門性を有する相談支援事業所や地域において相談機能の役割を担う当事者団体との連携強化による相談支援体制の充実	5-(1)	障がい福祉課	
		障がいのある人の家族に向けての相談支援の強化	5-(1)	障がい福祉課	
		精神保健に課題を抱える者への支援の充実		障がい福祉課	
		ひきこもりの人への支援の実施	5-(1)	障がい福祉課	
		基幹相談支援センターの機能の充実			
		地域の中核的な相談支援機関の設置	5-(1)	障がい福祉課	
		精神障がいのある人及び難病の人等の相談における健康福祉センターとの連携の強化	5-(1)	障がい福祉課	
		民間委託による相談支援拠点数の確保など身近な相談支援体制の整備	5-(1)	障がい福祉課	
		地域共生協議会での困難事例等の検討や情報共有による相談支援の質の向上	5-(1)	障がい福祉課	
		福祉分野以外の研修会への参加等相談支援に携わる職員の資質向上	5-(1)	障がい福祉課	
		地域共生協議会相談支援部会と協力した本市の相談支援体制全般にわたる継続的な検討	5-(1)	障がい福祉課	
		サービス等利用計画の作成や一般相談等、利用者の立場に立った適切な相談支援体制の充実	5-(2)	障がい福祉課	
		計画相談支援の利用促進と、利用者の意向に沿ったサービス等利用計画の活用に向けた情報提供	5-(2)	障がい福祉課	
		相談支援に携わる相談支援専門員等の質の向上に向けた取り組みの推進	5-(2)	障がい福祉課	
		計画相談支援の利用拡大に対応するための相談支援事業所の新規参入等に向けた環境整備の検討	5-(2)	障がい福祉課	
		必要な受診機会の確保に向けた、自立支援医療などの医療費助成制度の利用促進	5-(5)	障がい福祉課	
		生活保護制度や生活困窮者への支援に関する周知	5-(5)	障がい福祉課	
		生活相談支援センターとの連携	5-(5)	障がい福祉課	
		(2) 当事者団体等における相談活動	身体障がい者相談員、知的障がい者相談員など同じ障がいのある立場で対応する相談支援の充実	5-(3)	障がい福祉課
			新規相談者等への当事者団体の活動についての幅広い周知	5-(3)	障がい福祉課
	障がいのある人同士の交流や情報交換の促進		5-(3)	障がい福祉課	
	ピア研修についての積極的な情報提供		5-(3)	障がい福祉課	
	ピアサポート活動の充実のための支援の推進		5-(3)	障がい福祉課	
	障がい種別の異なる人が集い、情報交換ができる場の検討		5-(3)	障がい福祉課	
	(3) 地域移行の推進	子育て中の精神障がいのある人同士の交流機会の検討	5-(3)	障がい福祉課	
		障がいのある人が地域で暮らすためのグループホームやその他のサービスの拡充	5-(4)	障がい福祉課	
		医療保護入院者や長期入院者の地域移行のための支援体制の整備	5-(4)	障がい福祉課	
		重度の障がいのある人や医療的ケアが必要な障がいのある人の地域移行のための支援体制の充実	5-(4)	障がい福祉課	
			精神科病院の長期入院者についての実態把握に向けた方策の検討	5-(4)	障がい福祉課

重点課題	基本施策	施策の展開	現計画	担当課	
6. 社会資源の充実	(1) バリアフリー・ユニバーサルデザインの充実	道路移動円滑化基準に沿った駅前広場及び歩道等の改良の実施	7-(1)	道路整備課 街路建設課	
		放置自転車等の台数削減のための放置自転車等の撤去の実施	7-(1)	防犯安全課	
		路上放置物パトロールの強化	7-(1)	道路管理課	
		ごみ集積所まで運ぶことが困難な障がいのある人へのごみの戸別収集の実施	7-(1)	クリーンセンター業務課	
		市庁舎におけるユニバーサルデザインの配慮の充実	7-(1)	契約検査課	
		公共施設における障がいのある人に配慮した設備の充実	7-(1)	障がい福祉課	
		市営住宅の改修時における室内段差の解消及び手すりの設置等バリアフリー化の推進	7-(1)	住宅課	
		障がいの有無に関わらず誰にでも情報を伝えやすい 字体ゴシック体 による公文書の作成の推進	7-(1)	障がい福祉課、情報政策課	
		バリアフリー等のハード面の整備、従業員の対応等のソフト面の強化など、民間事業者の障がいに対する理解と知識の普及の推進	7-(1)	障がい福祉課、産業振興課、建築指導課	
		市広報及び市ホームページを利用した路上放置物及び放置自転車等を防止するための啓発活動の実施	7-(1)	道路管理課、防犯安全課	
		障がい者用乗降場の適切な利用及び点字ブロック上の障害物除去に関する意識啓発の推進	7-(1)	道路管理課	
		「習志野市カラーユニバーサルデザインガイドライン」の周知と活用	7-(1)	障がい福祉課	
		大規模な商業施設等の建設時における、民間事業者に対する障がいのある人に配慮した整備等についての働きかけの推進	7-(1)	建築指導課、障がい福祉課	
		千葉県福祉のまちづくり条例、千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針の周知	7-(1)	建築指導課、障がい福祉課	
		公共交通機関に対する障がいのある人の安全性に配慮した整備等についての働きかけの推進	7-(1)	障がい福祉課	
		都市公園移動等円滑化基準に沿った公園の整備・改修の実施		公園緑地課	
		(2) 地域における支援体制の充実とネットワーク構築	地域で活動する相談員や住民との協力による、障がいのある人に対する差別及び虐待の早期把握	6-(1)	障がい福祉課
			障がいのある人の家族やケースワーカー、民生委員、高齢者相談員や関係機関などの情報をもとに消費生活相談につなげ、早期解決を図るための支援の実施	6-(1)	市民広聴課、障がい福祉課
			人権擁護委員による人権相談の広報・周知と相談利用の促進	6-(1)	社会福祉課
			悪徳商法及び消費者トラブルに関する情報の収集と注意喚起の強化	6-(1)	市民広聴課
	市の多重債務問題対策庁内連絡会や庁内ネットワーク等により、消費者問題の解決に向けての組織間の連携及び支援体制の充実		6-(1)	市民広聴課	
	福祉サービスに関する情報提供及び個別の相談支援活動にケースワーカーが同行するなど、民生委員・児童委員活動への支援の充実		7-(2)	社会福祉課、障がい福祉課	
	障がいのある人及び家族の同意に基づき、ケースワーカーが民生委員・児童委員と障がいのある人をつなげることによる平常時からの見守り活動支援の充実		7-(2)	社会福祉課、障がい福祉課	
	相談支援事業所、民生委員・児童委員、地域相談員等との連携を強化することによる相談支援が必要な障がいのある人の早期発見や適切なケアマネジメントの実施		7-(2)	障がい福祉課	
	災害時に備えた、民生委員・児童委員、高齢者相談員と連携した避難行動要支援者名簿の作成		7-(2)	健康福祉政策課	
	地域のつながりの力で、災害時の安否確認や支援等が円滑に行われることに向けた交流機会の確保		7-(2)	障がい福祉課	
	民生委員・児童委員と障がいのある人及び障がい者団体の交流を促進するための調整、援助の充実		7-(2)	社会福祉課、障がい福祉課	
	身体障がい者相談員・知的障がい者相談員・広域専門指導員・千葉県条例により設置されている地域相談員の周知及び活動支援の充実		7-(2)	障がい福祉課	
	相談員相互の情報交換や関係機関、当事者団体等との連携の強化		7-(2)	障がい福祉課	
	地域共生協議会のネットワーク機能を活用した、社会資源に関する情報取得の強化		7-(2)	障がい福祉課	
	地域共生協議会と地域の支援団体間の連携体制の構築		7-(2)	障がい福祉課	
	犯罪被害の防止と早期発見に向けた警察と地域の障がい者団体、施設等との連携の推進		7-(2)	障がい福祉課	
	(3) 市民団体・ボランティア団体等との連携		ボランティア活動の活性化と人材確保の充実	7-(3)	障がい福祉課
			民間事業者、NPO法人、市民活動団体等との協力体制の推進	7-(3)	障がい福祉課
			地域共生協議会社会資源開発・改善部会との連携によるインフォーマルサービス等の地域資源に対するニーズの把握と掘りおこし	7-(3)	障がい福祉課
	(4) 防災・災害対策等の整備		災害時における障がいのある人への支援について、必要に応じた「習志野市地域防災計画」の見直し	7-(4)	危機管理課
		防災、減災対策のための経済的支援の推進	7-(4)	障がい福祉課	
		災害時の避難に支援が必要な人の把握	7-(4)	健康福祉政策課	
		災害時に一般避難所において避難生活を送ることが困難な障がいのある人への福祉避難所の拡充	7-(4)	健康福祉政策課	
		避難所で必要な情報や支援を受けられるための備品整備の推進	7-(4)	障がい福祉課	
		障害福祉サービス事業所での災害対策の強化	7-(4)	障がい福祉課	
		災害時に医療を必要とする障がいのある人が、必要な措置を受けるための体制整備の推進	7-(4)	障がい福祉課	
		災害時に相談支援や必要なサービスが提供できる体制の整備	7-(4)	障がい福祉課	
		重症心身障がい児者及び医療的ケア児者の個別避難計画の作成の推進		障がい福祉課	
		総合防災訓練に合わせた、障がいの特性に応じた訓練の実施検討及び参加の促進	7-(4)	障がい福祉課、危機管理課	
	「総合防災訓練に合わせた、障がいの特性に応じた訓練の実施検討及び参加の促進」「障がいのある人の防災訓練の参加を促進するための周知」を統合	7-(4)	障がい福祉課		